

学校給食費の公会計化等について

学校教育部 健康安全課

1 概要

学校給食費について、令和4年4月から、市が徴収・管理業務を行う公会計化を実施するとともに、公会計化に合わせて学校給食費の額等の見直しを行う。

2 公会計化で見込まれる効果

(1) 教職員の負担軽減等

- ・学校給食費の徴収・管理業務を市に集約し、教職員の業務負担を軽減することで、教育活動、児童生徒の指導等への対応に重点化
- ・口座振替以外にも金融機関窓口及びコンビニ窓口での納付を可能とすることで、学校における直接払いなど金銭管理業務を大幅に削減

(2) 保護者の利便性の向上

- ・市の会計手続適用に伴う、学校給食費の口座振替に対応する金融機関の増（概ね3→11）及び新たな納付方法により保護者の利便性向上

(3) 学校給食事業の透明性の向上

- ・予算措置することに伴う学校給食に係る事業の透明性向上
- ・市の債権とすることで債権管理の一層の透明性向上

(4) 学校給食の安定的な実施

- ・学校給食に係る必要経費等を予算措置することで児童生徒への学校給食を安定的に提供

3 公会計化に合わせた事業の見直し等

(1) 学校給食費の額の統一（令和4年4月から改定）

- ・平成17年7月の市町村合併時から継続していた、地区ごとに異なる学校給食費の額について、負担の公平性の観点から、公会計化に合わせて全市で統一
- ・学校給食費の算定は、学校給食摂取基準を踏まえ食材購入費を積算
- ・昨年度、保護者の代表である浜松市PTA連絡協議会役員や校長代表等に対し、公会計化等に関する取組内容の説明と学校給食費改定について意見聴取を実施

【学校給食費1食単価】

(単位：円)

校種 地区等	米飯の 提供	幼稚園			小学校			中学校		
		改定後	改定前	増減額	改定後	改定前	増減額	改定後	改定前	増減額
旧浜松・浜北C	委託炊飯	275			299	291	8	364	350	14
雄踏C						299	0		364	0
舞阪			275	0						
天竜C										
細江・三ヶ日	自校炊飯		281	▲6						
春野C・引佐C			264	11	281	18		344	20	
水窪										

(2) 持参米飯の廃止（令和4年4月から廃止）

- ・持参米飯は、これまで教育効果や朝食摂取の促進等の観点から、旧浜松地区など3地区の給食において週1回行ってきたが、夏季の衛生管理や保護者の負担の課題、学校給食費のあり方等を勘案し、公会計化に合わせて廃止
- ・朝食摂取等について、市内全校にて様々な機会を捉えて指導等していく。

(3) その他

- ・学校徴収金の徴収・管理業務について、口座振替等の業務を市が支援する。

4 公会計化に係る事業費等

【導入時】令和3年度（当初予算）

- ・学校給食費等の徴収管理システムの構築 11,973千円
- ・給食費等口座振替のための情報データ化（約63,000件） 4,391千円
- ・保護者向けの制度周知等 1,798千円
- ・学校教職員を対象とした公会計化に係る研修等の実施 94千円

【平年度】令和4年度以降（見込） ※食材購入経費、システム運営経費等を除く

- ・学校給食食材調達業務委託 債務86,323千円（R4：86,323千円）
- ・コンビニ収納業務 411千円、債務9,009千円（R4～6：各年度3,003千円）

5 今後の予定

令和3年 5月	市民文教委員会での報告、規則制定、保護者への周知（給食費の変更等）
7月	公会計化等に関するリーフレット配付（在校生保護者）
10～1月	同リーフレット配付（新入生保護者）
令和4年 4月	公会計化、学校給食費の額の統一、持参米飯廃止